

**第2期砂川市  
子ども・子育て支援事業計画の進捗状況及び点検・評価**

砂川市子ども・子育て会議

# 砂川市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について

## 1. 基本的な考え方

砂川市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価結果に基づき、適宜事業計画の見直しを行います。  
PLAN（計画）→DO（計画登載事業の実施）→CHECK（点検・評価）→ACTION（事業の継続または見直し）というPDCAサイクルに基づき、各事業を計画の趣旨に照らし、より意義や価値の高いものにしていきます。

## 2. 点検・評価の実施主体

砂川市子ども・子育て支援事業計画の策定主体は、砂川市であることから、市による内部点検・評価を基本としますが、点検・評価の過程を開かれたものとするため、「砂川市子ども・子育て会議」に点検・評価内容を提示し、意見を聴取のうえ決定します。

## 3. 点検・評価の対象事業

点検・評価は、事業の実績や利用状況等に基づき定量的に判断する必要があることから、「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保の内容と時期（第4章、P25～39）」に記載の事業のうち、「量の見込み」および「確保の方策」が設定されている事業について行うものとしします。

## 4. 点検の方法

点検・評価の方法項目は、つぎのとおりとします。

- ・具体的な取組みと実施の状況（利用者数・従事者数など）
- ・事業の結果・成果
- ・次年度へ向けての課題や実施の方向性

## 5. 評価基準

点検に基づく評価基準は、つぎのとおりとします。

A	計画どおりに進捗している
B	課題はあるが前進している
C	計画を下回る
N	事業の実施なし

<留意点>

\*評価基準（数値）は満たさないが、事業の性質上、適正であると認められる場合は、「砂川市子ども・子育て会議」から意見を聴取のうえ判断する。

## 第2期砂川市子ども・子育て支援事業計画点検・評価一覧表

事業 番号	事業名	評価				
		R2	R3	R4	R5	R6
(1)	利用者支援事業	N	B	B		
(2)	地域子育て支援拠点事業	C	C	C		
(3)	妊婦健診事業	A	A	A		
(4)	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	B	A	A		
(5)	養育支援訪問事業その他要保護児童等に対する支援に資する事業	A	A	A		
(6)	子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）	N	N	N		
(7)	① 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）【就学児】	C	C	C		
	② 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）【未就学児】	C	C	B		
(8)	① 一時預かり事業（幼稚園の一時預かり）	A	A	A		
	② 一時預かり事業（保育所等の一時預かり）	A	C	C		
(9)	時間外保育事業（延長保育）	A	A	A		
(10)	病児・病後児保育事業、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業）	C	C	C		
(11)	放課後児童健全育成事業（学童保育所）	A	A	A		

砂川市子ども・子育て支援事業計画点検・評価管理票 【地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保内容と実施時期】

事業名		(1) 利用者支援事業				第4章-6-(1)	計画登載 P.31
事業概要		子どもや保護者が、幼稚園・保育所での教育・保育や一時預かり、学童保育等の地域子育て支援事業の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、情報提供や相談を含めた支援を行う事業。					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
量の見込 (箇所数)	基本型・特定型	0	1	1	1	1	
	母子保健型	0	1	1	1	1	
確保方策 (箇所数)		-	-	-	-	-	
実績 (箇所数)	基本型・特定型	0	0	0			
	母子保健型	0	1	1			
評価	A 計画どおり	N	B	B			
	B 課題はあるが前進						
	C 計画を下回る						
	N 実施なし						
具体的な取組みと実施状況 (利用者数・従事者数など)		未実施 (子育て支援センターにおいて保護者からの各種相談に応じているが、本事業として実施しているものではない)	基本型・特定型については未実施 (子育て支援センターにおいて保護者からの各種相談に応じているが、本事業としては実施していない) 母子保健型については、令和3年度より子育て世代包括支援センターにて、保健師、栄養士等が実施している。	基本型・特定型については未実施 (子育て支援センターにおいて保護者からの各種相談に応じているが、本事業としては実施していない) 母子保健型については、令和3年度より子育て世代包括支援センターにて、保健師、栄養士等が実施している。			
事業の結果・成果		未実施	母子手帳交付時 90人 妊娠中期面接 37人 初妊婦訪問 72人 転入者 38人	母子手帳交付時 59人 妊娠中期面接 74人 初妊婦訪問 30人 転入者 27人			
次年度に向けての課題や実施の方向性		令和3年度より子育て世代包括支援センターが整備されたことにより、事業実施体制の整備につとめる。また、子育て支援センターでの相談業務を充実させていく。	妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない支援の入口として全妊婦及び転入者と面談等を通じて支援を行っている。関係機関とは母子保健コーディネーターを軸に連携を図っており、相談体制の継続が必要である。また、子育て支援センターでの相談業務を充実させていく。	妊娠期から切れ目のない支援として全妊婦と面談を行い、子育て期についても特定妊婦や他市からのケース移管などの転入者について、支援が必要なケースについては関係機関 (病院や福祉等) と情報共有のもと、早期介入できている。今後についても支援台帳をもとに養育支援の継続が必要な家庭についてはタイミングを逃さないよう支援の継続、確認をしていく必要がある。			

砂川市子ども・子育て支援事業計画点検・評価管理票 【地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保内容と実施時期】

事業名		(2) 地域子育て支援拠点事業			第4章-6-(2)	計画登載 P.31
事業概要		公共施設や保育所、公民館等の地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施する事業。				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込(人回)		5,383	4,888	4,770	4,691	4,592
確保方策(箇所数)		1	1	1	1	1
実績(人)		2,579	1,318	2,409		
実績(箇所数)		1	1	1		
評価	A 計画どおり	C	C	C		
	B 課題はあるが前進					
	C 計画を下回る					
	N 実施なし					
具体的な取組みと実施状況 (利用者数・従事者数など)		①にこにこ広場 延世帯数：175世帯 延人数：386人 ②にこにこサロン 延世帯数：994世帯 延人数：2,193人	①にこにこ広場(休止中) 延世帯数：0世帯 延人数：0人 ②にこにこサロン 延世帯数：592世帯 延人数：1,318人	①にこにこ広場(休止中) 延世帯数：0世帯 延人数：0人 ②にこにこサロン 延世帯数：1,074世帯 延人数：2,409人		
事業の結果・成果		新型コロナウイルス感染症拡大防止による事業休止期間や感染対策のための人数制限により利用者は見込よりも減少しているが、コロナ禍による育児不安やストレスの緩和、解消に努めた。	新型コロナウイルス感染症拡大防止による事業休止期間や感染対策のための人数制限により利用者は見込よりも減少しているが、コロナ禍による育児不安やストレスの緩和、解消に努めた。	新型コロナウイルス感染症拡大防止による事業休止期間や感染対策のための人数制限により利用者は見込よりも減少しているが、コロナ禍による育児不安やストレスの緩和、解消に努めた。		
次年度に向けての課題や実施の方向性		新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、育児不安やストレスを抱えている保護者の相談に対応できるよう、感染症対策を徹底し事業継続を行っていく。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、育児不安やストレスを抱えている保護者の相談に対応できるよう、感染症対策を徹底し事業継続を行っていく。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、育児不安やストレスを抱えている保護者の相談に対応できるよう、感染症対策を徹底し事業継続を行っていく。		

砂川市子ども・子育て支援事業計画点検・評価管理票 【地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保内容と実施時期】

事業名		(3) 妊婦健診事業			第4章-6-(3) 計画登載 P.32	
事業概要		妊婦が定期的に行う健診費用を助成する事業。正式には、「妊婦一般健康診査事業（道協定委託）及び砂川市妊婦一般健康診査費用助成事業」				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込（人）		100	96	93	90	89
確保方策（人）		100	96	93	90	89
実績（人）		131	136	113		
評価	A 計画どおり	A	A	A		
	B 課題はあるが前進					
	C 計画を下回る					
	N 実施なし					
具体的な取組みと実施状況 (利用者数・従事者数など)		受診票発行：133人 受診票使用：131人 R元年度発行分：35人 R2年度発行分：96人	受診票発行：136人 受診票使用：136人 R2年度発行分：48人 R3年度発行分：88人	受診票発行：147人 受診票使用：144人 R3年度発行分：88人 R4年度発行分56人		
事業の結果・成果		補助券使用に関し契約できない道内外の医療機関分は、R元年6月から償還払いによる対応を開始しており、妊婦の経済的負担軽減と安全な出産に向けた健康管理に寄与している。	妊婦健診受診に対する助成を行うことは、妊婦の経済的負担軽減と安全な出産に向けた健康管理に寄与している。	妊婦健診受診に対する助成を行うことは、妊婦の経済的負担軽減と安全な出産に向けた健康管理に寄与している。		
次年度に向けての課題や実施の方向性		引き続き妊婦が適切な時期に妊婦健診を受診できるよう受診票及び補助券発行時に勧奨する。	引き続き妊婦が適切な時期に妊婦健診を受診できるよう受診票及び補助券発行時に勧奨する。	引き続き妊婦が適切な時期に妊婦健診を受診できるよう受診票及び補助券発行時に勧奨する。		

砂川市子ども・子育て支援事業計画点検・評価管理票 【地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保内容と実施時期】

事業名		(4) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）			第4章-6-(4)	計画登載 P.33
事業概要		<p>生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供などを行うとともに、親子の心身の状況や養育環境などの把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげるものであり、この訪問を、乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、乳児家庭の孤立を防ぐことを目指す事業。</p>				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込（人）		86	83	80	78	77
確保方策（人）		86	83	80	78	77
実績（人）		75	91	79		
評価	A 計画どおり	<b>B</b>	<b>A</b>	<b>A</b>		
	B 課題はあるが前進					
	C 計画を下回る					
	N 実施なし					
具体的な取組みと実施状況 (利用者数・従事者数など)		新生児：41人 未熟児：1人 乳児：33人	新生児：43人 未熟児：0人 乳児：48人	新生児：43人 未熟児：0人 乳児：36人		
事業の結果・成果		保健師が家庭訪問を行い、親子の心身の状況や養育環境などの把握や助言を行い、必要に応じて地域社会とつなぐ支援を行っている。	保健師が家庭訪問を行い、親子の心身の状況や養育環境などの把握や助言を行い、必要に応じて地域社会とつなぐ支援を行っている。	保健師が家庭訪問を行い、親子の心身の状況や養育環境などの把握や助言を行い、必要に応じて地域社会とつなぐ支援や、必要な対象には継続的に支援を行っている。		
次年度に向けての課題や実施の方向性		引き続き親子の健康状況や養育環境の把握や助言を行う。必要に応じて地域社会や関係部局と連携を図る。	引き続き親子の健康状況や養育環境の把握や助言を行う。必要に応じて地域社会や関係部局と連携を図る。	引き続き親子の健康状態や養育環境の把握と助言を行う。必要に応じて地域社会や関係部局と連携を図る。また、母乳ケア等必要な産婦には、産後ケア事業の紹介なども行う。		

砂川市子ども・子育て支援事業計画点検・評価管理票 【地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保内容と実施時期】

事業名		(5) 養育支援訪問事業その他要保護児童等に対する支援に資する事業				第4章-6-(5)	計画登載 P.34
事業概要		養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援（相談支援、育児・家事援助など）を行う事業。正式名は「養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業」					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
量の見込（人）		11	11	10	10	10	
確保方策（人）		11	11	10	10	10	
実績（人）		15	19	27			
評価	A 計画どおり	A	A	A			
	B 課題はあるが前進						
	C 計画を下回る						
	N 実施なし						
具体的な取組みと実施状況 (利用者数・従事者数など)		保健師が支援を要する妊産婦及び乳児を家庭訪問した実績 乳児：2人 産婦：2人 その他母子保健：11人	保健師が支援を要する妊産婦及び乳児を家庭訪問した実績 妊婦：1人、産婦：6人 新生児：1人、乳児：5人 幼児：5人、 その他母子保健：1人	保健師が支援を要する妊産婦及び乳児を家庭訪問した実績 妊婦：1人、産婦：6人 新生児：0人、乳児：5人 幼児：11人、 その他母子保健：4人			
事業の結果・成果		親の育児不安に対し助言を行うことで、不安の軽減につながっている。虐待リスクのある家庭へは、養育環境の改善指導を行うなどしながら、状況の把握に努めている。	親の育児不安に対し助言を行うことで、不安の軽減につながっている。虐待リスクのある家庭へは、養育環境の改善指導を行うなどしながら、状況の把握に努めている。	親の育児不安に対し助言を行うことで、不安の軽減につながっている。虐待リスクのある家庭へは、養育環境の改善指導を行うなどしながら、状況の把握に努めている。			
次年度に向けての課題や実施の方向性		引き続き乳児家庭全戸訪問や要保護児童対策地域協議会を通じて情報共有を図り、関係機関と連携しながら養育環境の改善に向け実施する。	事業を入口に、切れ目のないよう乳児家庭全戸訪問や要保護児童対策地域協議会を通じて情報共有を図り、関係機関と連携しながら養育環境の改善に向け実施する。	幼児期の継続支援が増え、乳児期からの継続した切れ目のない支援の重要性を実感している。要保護児童対策地域協議会を通じて情報共有を図り、関係機関と連携しながら先を見据えた支援、養育環境の改善に向け実施する。			

砂川市子ども・子育て支援事業計画点検・評価管理票 【地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保内容と実施時期】

事業名		(6) 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）			第4章-6-(6) 計画登載 P.35	
事業概要		保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設などにおいて養育・保護を行う事業。				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込（人／年）		0	0	0	0	0
確保方策（人／年）		—	—	—	—	—
実績（人／年）		0	0	0		
評価	A 計画どおり	N	N	N		
	B 課題はあるが前進					
	C 計画を下回る					
	N 実施なし					
具体的な取組みと実施状況 (利用者数・従事者数など)		実施なし	実施なし	実施なし		
事業の結果・成果		実施なし	実施なし	実施なし		
次年度に向けての課題や 実施の方向性		事業対象者が限定的であるため、需要の状況に応じて設置を検討する。	事業対象者が限定的であるため、需要の状況に応じて設置を検討する。	事業対象者が限定的であるため、需要の状況に応じて設置を検討する。		

砂川市子ども・子育て支援事業計画点検・評価管理票 【地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保内容と実施時期】

事業名		(7) ①子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）【就学児】			第4章-6-(7) 計画登載 P.35	
事業概要		子育ての手助けがほしい人（依頼会員）、子育てのお手伝いをしたい人（協力会員）、両方を兼ねる人（両方会員）に会員登録してもらい、子育てのサポートを提供する相互援助活動を行う、就学児が対象の事業。				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込（人日）		124	118	115	112	110
低学年		32	30	29	29	28
高学年		92	88	86	83	82
確保方策（人日）		124	118	115	112	110
低学年		32	30	29	29	28
高学年		92	88	86	83	82
実績（人日）		81	0	1		
評価	A 計画どおり	C	C	C		
	B 課題はあるが前進					
	C 計画を下回る					
	N 実施なし					
具体的な取組みと実施状況 （利用者数・従事者数など）		<利用実績> 利用件数：7人日（低学年） 利用件数：74人日（高学年） 協力会員：14人 依頼会員：46人 両方会員：6人	<利用実績> 利用件数：0人日（低学年） 利用件数：0人日（高学年） 協力会員：10人 依頼会員：40人 両方会員：9人	<利用実績> 利用件数：1人日（低学年） 利用件数：0人日（高学年） 協力会員：14人 依頼会員：48人 両方会員：9人		
事業の結果・成果		習い事への送迎など一時的に保育に欠ける児童に対し、地域の援助を受けながら育児支援ができる環境が確保されている。	新型コロナウイルス感染拡大及び特定の利用者が対象となる年齢を超えた影響で、利用件数が0件となった。	前年に引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、利用件数はわずかであった。		
次年度に向けての課題や実施の方向性		利用者が固定化している傾向にある。新規利用を促進し、協力会員を確保するためにも制度の周知が必要である。	引き続き、子育ての手助けが必要な家庭に対し新規利用を促進し、協力会員を確保するためにも制度の周知が必要である。	引き続き、子育ての手助けが必要な家庭に対し新規利用を促進し、協力会員を確保するためにも制度の周知が必要である。		

砂川市子ども・子育て支援事業計画点検・評価管理票 【地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保内容と実施時期】

事業名		(7) ②子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）【未就学児】			第4章-6-(7) 第4章-6-(8)②	計画登載 P.35 計画登載 P.36
事業概要		子育ての手助けがほしい人（依頼会員）、子育てのお手伝いをしたい人（協力会員）、両方を兼ねる人（両方会員）に会員登録してもらい、子育てのサポートを提供する相互援助活動を行う、未就学児対象のファミリー・サポート・センター事業。				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込（人日）		44	42	41	40	39
確保方策（人日）		44	42	41	40	39
実績（人日）		34	16	43		
評価	A 計画どおり	C	C	B		
	B 課題はあるが前進					
	C 計画を下回る					
	N 実施なし					
具体的な取組みと実施状況 （利用者数・従事者数など）		<利用実績> 利用件数：34人日 協力会員：14人 依頼会員：46人 両方会員：6人	<利用実績> 利用件数：16人日 協力会員：10人 依頼会員：40人 両方会員：9人	<利用実績> 利用件数：43人日 協力会員：14人 依頼会員：48人 両方会員：9人		
事業の結果・成果		習い事への送迎など一時的に保育に欠ける児童に対し、地域の援助を受けながら育児支援ができる環境が確保されている。	習い事への送迎など一時的に保育に欠ける児童に対し、地域の援助を受けながら育児支援ができる環境が確保されている。	保育園への送迎や子育て支援センターでの預かりなど一時的に保育に欠ける児童に対し、地域の援助を受けながら育児支援ができる環境が確保されている。		
次年度に向けての課題や実施の方向性		利用者が固定化している傾向にある。新規利用を促進し、協力会員を確保するためにも制度の周知が必要である。	利用者が固定化している傾向にある。1歳半健診時に配布するお試しクーポンも活用しながら、新規利用を促進し、協力会員を確保するためにも制度の周知が必要である。	利用者が固定化しているものの、利用件数は増加傾向にある。今後も1歳半健診時に配布するお試しクーポンを活用しながら、新規利用を促進し、協力会員を確保するためにも制度の周知が必要である。		

砂川市子ども・子育て支援事業計画点検・評価管理票 【地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保内容と実施時期】

事業名		(8) ①一時預かり事業（幼稚園の一時預かり）			第4章-6-(8)① 計画登載 P.36	
事業概要		保護者のパートタイム就労や疾病・出産などにより、保育が一時的に困難となった幼児について、保育所その他の場所において、一時的に預かりを行う事業。				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込（人日）		2,659	2,638	2,502	2,528	2,303
1号認定見込み		2,078	2,079	1,966	1,991	1,777
2号認定見込み		581	559	536	537	526
確保方策（人日）		3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
実績（人日）		3,319	3,143	2,707		
評価	A 計画どおり	A	A	A		
	B 課題はあるが前進					
	C 計画を下回る					
	N 実施なし					
具体的な取組みと実施状況 (利用者数・従事者数など)		砂川天使幼稚園 預かり保育延利用人数 3,319人  ※市外幼稚園 預かり保育延利用人数 滝川幼稚園 291人 新十津川幼稚園 527人	砂川天使幼稚園 預かり保育延利用人数 3,143人  ※市外幼稚園 預かり保育延利用人数 滝川幼稚園 482人 新十津川幼稚園 208人	砂川天使幼稚園 預かり保育延利用人数 2,707人  ※市外幼稚園 預かり保育延利用人数 滝川幼稚園 351人 新十津川幼稚園 214人		
事業の結果・成果		保護者の保育需要に対応することにより、心理的・身体的負担の軽減と子育てと仕事の両立支援ができています。	保護者の保育需要に対応することにより、心理的・身体的負担の軽減と子育てと仕事の両立支援ができています。	保護者の保育需要に対応することにより、心理的・身体的負担の軽減と子育てと仕事の両立支援ができています。		
次年度に向けての課題や 実施の方向性		引き続き保育の提供体制を確保する。	引き続き保育の提供体制を確保する。	引き続き保育の提供体制を確保する。		

砂川市子ども・子育て支援事業計画点検・評価管理票 【地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保内容と実施時期】

事業名		(8) ②一時預かり事業（保育所等の一時預かり）			第4章-6-(8)② 計画登載 P.36	
事業概要		保護者のパートタイム就労や疾病・出産などにより保育が一時的に困難となった幼児について、保育所その他の場所において、一時的に預かりを行う事業。				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込（人日）		961	907	874	870	826
確保方策（人日）		2,974	2,972	2,971	2,970	2,969
保育所の一時的預かり		2,930	2,930	2,930	2,930	2,930
実績（人日）		1,058	648	471		
評価	A 計画どおり	A	C	C		
	B 課題はあるが前進					
	C 計画を下回る					
	N 実施なし					
具体的な取組みと実施状況（利用者数・従事者数など）		ひまわり保育園 一時保育利用延人員：1,058人	ひまわり保育園 一時保育利用延人員：648人	ひまわり保育園 一時保育利用延人員：471人		
事業の結果・成果		保護者の保育需要に対応することにより、心理的・身体的負担の軽減と子育てと仕事の両立支援ができています。	前年比減の要因は勤務形態を理由とする利用の減であるが、一時・緊急及び私的理由による利用は前年と同程度であり、心理的・身体的負担の軽減と子育てと仕事の両立支援はできている。	前年比減の要因は勤務形態を理由とする利用の減であるが、就労・就学・職業訓練等を理由とする非定型的保育は前年よりも増えていることから、子育てと仕事の両立支援はできている。		
次年度に向けての課題や実施の方向性		子育ての負担軽減のための保護者のリフレッシュを理由とした利用が増えていることから、年間を通じて一定の利用が見込まれる。保育士の確保から安定した保育サービスが提供できるよう体制整備が必要である。	子育ての負担軽減のための保護者のリフレッシュを理由とした利用が増えていることから、年間を通じて一定の利用が見込まれる。保育士の確保から安定した保育サービスが提供できるよう体制整備が必要である。	就労・就学・職業訓練等を理由とする非定型的保育や子育ての負担軽減のための保護者のリフレッシュを理由とした利用が年間を通じて一定の利用が見込まれる。保育士の確保から安定した保育サービスが提供できるよう体制整備が必要である。		

砂川市子ども・子育て支援事業計画点検・評価管理票 【地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保内容と実施時期】

事業名		(9) 時間外保育事業 (延長保育)			第4章-6-(9)	計画登載 P.37
事業概要		保護者の就労形態の多様化、長時間の通勤等に伴う延長保育需要に対応するため、保育標準時間又は保育短時間を超えて、朝は午前7時15分から、夜は午後7時00分までの保育を実施する事業。				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込 (人)		76	73	70	70	66
確保方策 (人)		80	80	80	80	80
実績 (人)		87	77	74		
評価	A 計画どおり	A	A	A		
	B 課題はあるが前進					
	C 計画を下回る					
	N 実施なし					
具体的な取組みと実施状況 (利用者数・従事者数など)		登録者数：87人 (令和3年4月現在) 利用延人員：859人 ひまわり保育園：320人 さくら保育園：262人 空知太保育所：277人	登録者数：77人 (令和4年4月現在) 利用延人員：952人 ひまわり保育園：215人 さくら保育園：362人 空知太保育所：375人	登録者数：74人 (令和5年4月現在) 利用延人員：751人 ひまわり保育園：112人 さくら保育園：267人 空知太保育所：372人		
事業の結果・成果		時間外保育を必要とする保護者の需要に対応し、子育ての支援体制が構築できている。	時間外保育を必要とする保護者の需要に対応し、子育ての支援体制が構築できている。	時間外保育を必要とする保護者の需要に対応し、子育ての支援体制が構築できている。		
次年度に向けての課題や実施の方向性		引き続き時間外保育の提供体制を確保する。	引き続き時間外保育の提供体制を確保する。	引き続き時間外保育の提供体制を確保する。		

砂川市子ども・子育て支援事業計画点検・評価管理票 【地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保内容と実施時期】

事業名		(10) 病児・病後児保育事業、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業）			第4章-6-(10) 計画登載 P.38	
事業概要		病気にかかっている子どもや回復しつつある子どもを病院等の医療機関や保育施設の付設の専用スペース等で看護師等が一時的に預かる事業。				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込（人日）		1040	988	950	947	892
確保方策（人日）		879	879	879	879	879
病児・病後児保育事業		879	879	879	879	879
子育て援助活動支援事業		—	—	—	—	—
実績（人日）		51	90	137		
評価	A 計画どおり	C	C	C		
	B 課題はあるが前進					
	C 計画を下回る					
	N 実施なし					
具体的な取組みと実施状況 (利用者数・従事者数など)		事業委託：(株)プライムワウ 定員数：3人/日 対象：生後6ヶ月から小学校3年生まで 登録数：51人	事業委託：(株)プライムワウ 定員数：3人/日 対象：生後6ヶ月から小学校3年生まで 登録数：76人	事業委託：(株)プライムワウ 定員数：3人/日 対象：生後6ヶ月から小学校3年生まで 登録数：93人		
事業の結果・成果		利用者からは保育士の対応について、「細かな配慮」が評価されており、満足度は高い。万が一の時のセーフティネットとして保護者の安心感につながっている。	利用者からは保育士の対応について、「細かな配慮」が評価されており、満足度は高い。万が一の時のセーフティネットとして保護者の安心感につながっている。	利用者からは保育士の対応について、「細かな配慮」が評価されており、満足度は高い。万が一の時のセーフティネットとして保護者の安心感につながっている。		
次年度に向けての課題や実施の方向性		施設の空き状況や予約等において、インターネットやアプリなどのシステム導入による手続きの簡略化を求める声があることから、利便性の向上のため、今後検討が必要である。	アンケートでは、利用者からはインターネット等での手続きの簡略化や予約状況の見える化を求める声、未利用者からは利用手順等を理解していないと思われる記述があった。各種届出時に利用登録を促しているが、施設の趣旨等丁寧に説明し、引き続き利便性の向上について検討を進め、仕事と育児の両立支援を図っていく。	施設の空き状況の確認や予約等の手続きをインターネットやアプリなどシステムにより簡略化を求める声があがっていることから、利便性の向上を図るため対応していくことが必要である。		

砂川市子ども・子育て支援事業計画点検・評価管理票 【地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保内容と実施時期】

事業名		(11) 放課後児童健全育成事業（学童保育所）			第4章-6-(11) 計画登載 P.38	
事業概要		主に保護者が就労等により昼間は家庭にいない小学生に、適切な遊びや生活の場を提供して、児童の健全育成を図る事業。				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込（人）		122	123	122	125	124
	低学年	81	86	86	87	86
	高学年	41	37	36	38	38
確保方策（人）		190	190	190	190	190
	低学年	140	150	150	150	150
	高学年	50	40	40	40	40
実績（人）		226	227	242		
評価	A 計画どおり	A	A	A		
	B 課題はあるが前進					
	C 計画を下回る					
	N 実施なし					
具体的な取組みと実施状況（利用者数・従事者数など）		入所人数 ①上期4月1日～：225人 低学年：137人 高学年：88人 ②下期10月1日～：226人 低学年：138人 高学年：88人	入所人数 ①上期4月1日～：202人 低学年：132人 高学年：70人 ②下期10月1日～：227人 低学年：152人 高学年：75人	入所人数 ①上期4月1日～：223人 低学年：154人 高学年：69人 ②下期10月1日～：242人 低学年：167人 高学年：75人		
事業の結果・成果		放課後児童が安全に過ごせる場を確保し、保護者の子育てと仕事の両立を支援できている。	放課後児童が安全に過ごせる場を確保し、保護者の子育てと仕事の両立を支援できている。	放課後児童が安全に過ごせる場を確保し、保護者の子育てと仕事の両立を支援できている。		
次年度に向けての課題や実施の方向性		入所人数は微減しており、待機児童なく運営できている。安全安心な保育を実施することができているが、指導員の確保や施設の公営化が課題となっている。適正な運営に向けて検討していく。	多子世帯等に対する保育料の負担軽減を図ったところであるが、次年度は保育料そのものの見直しを行い、更なる支援を行うこととしている。指導員の退職が続いており、人材確保対策が喫緊の課題である。	保育料の見直しを実施したことにより、保護者の負担軽減を図ることができ、学童保育が必要な世帯のニーズに応えることができている。安全安心な保育を実施することができているが、指導員不足が続いていることから、引き続き人材確保に向け対応していく必要がある。		